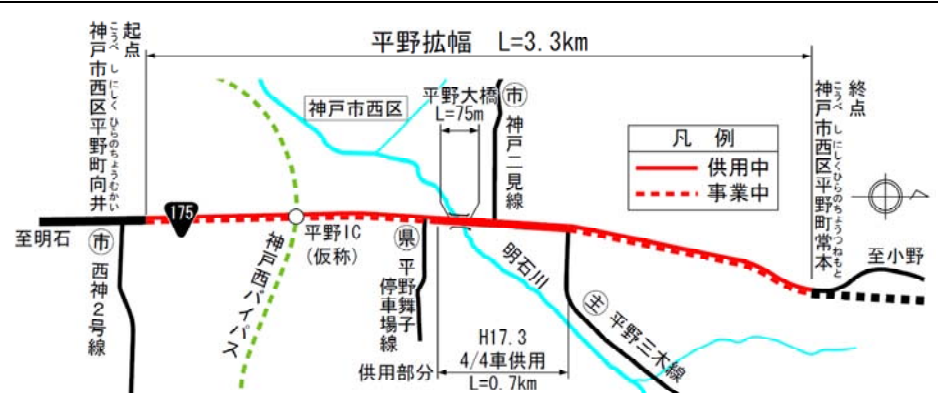


再評価結果（平成20年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：下保 修

事業名 一般国道175号平野拡幅 <small>ひらのかくふく</small>	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 近畿地方整備局
起終点 自：兵庫県神戸市西区平野町向井 至：兵庫県神戸市西区平野町常本 <small>こうべしにしくひらのちようむかい</small> <small>こうべしにしくひらのちようつねもと</small>	延長 3.3km	
事業概要 一般国道175号は、明石市を起点に神戸市西区、三木市、小野市、加東市など東播磨内陸地域を縦貫し、京都府舞鶴市に至る延長約129kmの主要幹線道路であり、神戸・阪神地域に連なる臨海地域と東播磨内陸地域を結ぶとともに、中国縦貫自動車道、山陽自動車道や第二神明道路などを相互に連絡する重要な路線である。平野拡幅は、175号の神戸市西区平野町域における現道拡幅事業で、交通混雑の緩和、交通安全の確保、沿道環境の改善、沿線地域の活性化を目的として計画された事業である。		
S58年度事業化 S58年度都市計画決定 S59年度用地着手 S63年度工事着手		
全体事業費 130億円 事業進捗率 73% 供用済延長 0.7km		
計画交通量 45,000台/日		
費用対効果分析結果 B/C (事業全体) 1.9 (残事業) 7.0	総費用 (残事業)/(事業全体) 40/182億円 (事業費：26/168億円) (維持管理費：14/14億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 277/341億円 (走行時間短縮便益：262/319億円) (走行費用減少便益：1/7億円) (交通事故減少便益：14/16億円)
基準年 平成19年		
感度分析の結果 残事業について感度分析を実施 交通量変動：B/C=7.7 (交通量+10%) B/C=6.3 (交通量-10%) 事業費変動：B/C=6.6 (事業費+10%) B/C=7.5 (事業費-10%)		
事業の効果等 ・円滑なモビリティの確保 (現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される) ・生活環境の改善・保全 (現道等で騒音レベルが夜間要請限度を超過している区間について、新たに要請限度を下回ることが期待される区間である) 他13項目に該当		
関係する地方公共団体等の意見 平野拡幅は、交通混雑の緩和、沿線地域の活性化等に重要な役割を果たすことが期待されており、神戸市、西脇市をはじめとする7市の首長で構成される一般国道175号整備促進期成同盟会、神戸市等から早期整備の要望を受けている。		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 神戸市西区の周辺では、昭和40年代から西神住宅団地などの住宅開発や西神インダストリアルパークなどの工業団地の開発が進められ、こうした沿線地域の発展とともに国道175号の交通需要は増加し、交通渋滞が慢性化している。		
事業の進捗状況、残事業の内容等 昭和63年度から工事着手し、用地買収は99% (平成18年末時点) が完了している。平成16年度に平野大橋を含むL=0.7kmを部分供用した。		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 昭和58年度に事業化、昭和59年度より用地買収に着手したが、用地交渉や埋蔵文化財調査等に多くの時間を要した。今後は神戸市西区平野町向井～下村交差点間L=0.7kmの平成19年度内供用を目指すとともに、平成20年代半ばの全線供用を目指す。		
施設の構造や工法の変更等 建設発生土を有効利用する等コスト縮減を図っていく。		
対応方針 事業継続		
対応方針決定の理由 以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。		
事業概要図		



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。